

栄特別支援学校の実践について

総合的な教育機能を有する特別支援学校の整備は、「第2次特別支援教育推進基本計画」において示した「5つの重点的な取組」の1つである「特別支援学校の整備と機能の充実」の中に位置付けた施策であり、「連続性のある『多様な学びの場』と支援の充実」と並んで、新たな内容を加え、県として力を入れている取組になります。

本校が肢体不自由の教育課程や「通級による指導」を展開するにあたり、課題が明らかになったとありました。今後は、洗い出された課題を先生方の創意工夫により解決し、円滑な実施に向けて御尽力いただけるようお願いいたします。そして、課題解決の手法を、現在整備を進めている学校で広く共有し、総合的な教育機能を有する特別支援学校の整備が円滑に進み、他の総合的な教育機能を有する特別支援学校を目指す学校の参考となりますことを期待しております。障害のある子供たちが居住地により近いところで専門性の高い教育が受けられることを目指して、更なる研究をよろしくお願いたします。